**ＮＩＣＯテクノプラザ会議室使用申込書**

(公財)にいがた産業創造機構

　　　　　テクノプラザ長　様

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | | 所在地 |  |
| **送り先** | | | 団体名  (主催者) |  |
| **FAX** | | **0258-46-4106** | 担当者名 |  |
| **Email** | | **t-plaza@nico.or.jp** | 電　話 |  |

注意事項を承諾の上、下記のとおり使用を申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用する 日　時 | 月　　　日　　午前・午後　　時　　分～　午前・午後　　時　　分  ※ 使用時間には準備・後片付け等すべての時間を含みます。  ※ 会議室は、年末年始及び祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前９時から午後５時の間でご使用できます。ＮＩＣＯテクノプラザの開館時間も同様です。 | | | | | | | |
| 使用目的 | （記入例：講演会、会議など） | | 使用予定人数 | 人 | | | 使用予定駐車台数 | 台 |
| 掲示する名称 | （記入例：〇〇〇講演会など） | | 左記開催の 開始と終了 | | 午前・午後　　　午前・午後  　　　時　　分 ～　　時　　分 | | | |
| 使用施設  (該当に○印) |  | 会議室Ａ　100㎡ | 使用機器  (該当に○印)機器の使用は料金をいただきません | |  | ホワイトボード | | |
|  | 会議室Ｂ　 70㎡ |  | プロジェクタ・スクリーン | | |
|  |  |  | マイク・スピーカー | | |
| 宣誓内容  (該当に○印) |  | 申込みにあたり、新潟県暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを宣誓します。 | | | | | | |
| 支払い | ・ご使用当日に請求書を発行します。  ・請求書に記載された指定の銀行口座に、ご使用後２週間以内にお振り込みください。  ・振込手数料は使用者負担とし、振り込み控えを領収書としてご使用ください。 | | | | | | | |

【注意事項】

●会議室の使用料金について

　時間単位での使用となり、会議室Ａ：１,２００円/時間、会議室Ｂ：８００円/時間です。

　会議室の使用料金には、空調設備料並びに消費税及び地方消費税が含まれています。

●使用当日について

　使用前と終了後に、必ずNICOテクノプラザ１階の事務室窓口にご連絡ください。原状回復の確認を行い、請求書を発行します。

●使用の制限について

　原則として、当会議室は企業の研修・セミナー等につき、ご使用いただけるもので、次の場合は使用を取消(中止)します。

　・公の秩序の風俗に反するおそれがあるとき。

　・施設、設備、器具等を破損、汚染、亡失するおそれがあると判断されたとき。

　・商行為を直接の目的とした展示又は物品販売などの行為をするとき。

　・偽りその他不正の行為により承認を受けたとき。

　・使用する権利を他の者に譲渡したり、転貸したとき。

　・条例又は条例に基づく規則の規定に違反したとき。

　・その他管理上支障があると認めたとき。

●原状回復について

　・使用終了後、施設、附属設備及び備品等は元の状態に戻してください。

・NICOテクノプラザ内に持ち込まれた物およびごみ等は、お持ち帰りをお願いします。

●損害賠償について

　施設、設備、備品等を破損した場合は、必ず申し出てください。実費相当分を弁償していただく場合があります。

●駐車場について

　構内の駐車場は無料ですが、駐車いただける台数に限りがありますので、ご了承ください。

**以下事務局記入欄**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設使用料金 | (　　　　　）円／時間×（　　　　 ）時間 = | 円 |
| 要綱第8条及び  取扱基準に該当 | 団体名：  使用目的： | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| プラザ長 | マネージャー | 担　当 |
|  |  |  |